

猫の命を守る 動物支援団体の取り組み

市では、猫に関するさまざまな取り組みの一部を、「一般社団法人 blanket(ブランケット)」に業務委託しています。人と動物が共に安心して暮らせる、適正な共生社会の実現を目指して活動されています。

「blanket」の活動内容

増えてしまったから対処するのではなく、
増やさないよう“蛇口を閉める”取り組みを重視しています。

●多頭飼育崩壊への介入

市役所と連携して全頭の猫を一斉に捕獲し、避妊・去勢手術します。

家の清掃を行った上で、猫を家に戻すか、「blanket」で保護するかを判断し、戻す場合は飼い主に適切な飼育指導を行い、定期的に訪問、管理を継続します。昨年度は市内で30件の多頭飼育崩壊を改善しました。

猫を守るには、まず人への支援や指導が不可欠！ 飼い主自身の生活困窮やネグレクト(飼育放棄)、社会的孤立など、人に関わる課題も多くあります。ときには、地域包括支援センターや、障害者基幹相談支援センターなどと連携して解決に導きます。

●小学校での動物愛護に関する授業

出前授業で、子どもたちに命の大切さや動物との関わり方を伝える活動を実施しています。

これまで解決してきた事例

「blanket」では、猫に関するさまざまな問題を解決してられました。もし、周囲で猫に関わる困り事や心配事がありましたら、市役所または「blanket」へ相談してください。

blanket
☎090-7970-5659

事例1＞ 飼い主が亡くなった

飼い主は高齢者の1人暮らし。病気で亡くなり、猫が取り残された。

子どもが時々様子を見に帰っていたため猫には慣れていたが、家族に猫アレルギーがあり引き取れない状況。

借家だったため早急に引き払う必要があり、「blanket」に相談。

「blanket」で一時的に猫を預かることに。健康チェックとワクチン接種などの医療措置を実施し、子ども家族が里親を探す。

2～3週間後に里親が見つかり解決。

事例2＞ 多頭飼育崩壊

市役所や愛護センターに匿名で苦情が寄せられる。

市と愛護センター、「blanket」で現地調査。成猫6匹・子猫20匹がおり、多頭飼育崩壊の実態を確認。

猫を捕獲し、医療ケアを実施。家の清掃も行う。

子猫は保護して里親を探す。成猫は、避妊・去勢手術を施して現地に戻し、現在も継続して見守り・管理を実施。



家を片付けて、飼育環境を整えます。

事例3＞ けがをした猫

市役所に「けがをした猫がいる」と住民から連絡が入り、「blanket」がすぐに保護に向かう。

動物病院へ搬送。足の骨折と左目の角膜損傷があり、手術し入院。

約1か月後には回復。視力も戻り、元気な姿に。

譲渡会に参加して3か月ぐらいで里親が見つかる。



入院して酸素吸入を続け、次第に元気になりました。

相談・問い合わせ 社会環境課 環境生活係 ☎お太助フォン 42-1126

今日の

市長コラム

敬老の日を迎えるに当たって

こんにちは。市長の藤本悦志です。

「敬老の日」を迎えるに当たり、皆さまのご長寿を心からお祝い申し上げます。

長年にわたり、地域の発展と社会繁栄の礎を築いてこられた皆さまの多大なご尽力に対し、改めて深く敬意を表し感謝を申し上げます。

私自身の幼少期を振り返ると、祖父母にとってもかわいがられて育ちましたので、祖父母を敬愛する気持ちは人一倍強く持つようになりました。社会全体の高齢化が問題視される昨今ですが、人生の手本を示してくださる高齢者の皆さまに対して敬意を持つことで、人々が世代を超えて互いに尊重し合え

る社会の実現につながるのだと考えます。

今年度は市内で75歳以上の方が6,959人、そのうち100歳以上の方は110人おられ、医療の進歩や健康意識の高まりなどにより平均寿命が延伸しています。「ただ長く生きる」のではなく、「健康で生きがいを持って暮らせる」いわゆる健康寿命を延ばしていくために、福祉・医療の充実の他にも地域とのつながりを大切にした施策の推進に力を入れたいと考えています。

一人一人が安心して年を重ね、全ての世代が「暮らしやすい『あったかいまち』」の実現に向け取り組んでまいります。

市長との 対話 集会

7月 開催した対話集会

テーマ別対話集会

テーマ「中学校統合」



開催日 7/2(水)～13(日) 参加人数 97人 会場 市内6町

団体別対話集会 八千代地域福祉会議
(八千代町お太助協力隊)

テーマ「地域のことは
地域でやろうやー」



開催日 7/2(水) 参加人数 28人 会場 八千代人権福祉センター

募集 しています!

地域別・団体別で、市長との対話集会の機会を設けています。
まちづくりに対する意見や提案をお聞かせください!

[地域] 本市の地域振興組織が対象

[団体] 本市を拠点に活動するおおむね10人以上の団体が対象

開催を希望する地域振興組織・団体は、1か月前までに開催申込書に必要事項を記入し、秘書広報課秘書広報係に申し込んでください。



それぞれの対話集会の詳細は市ホームページを確認してください。

☎秘書広報課 秘書広報係 ☎お太助フォン 42-5627